

令和4年度学校経営方針

船橋市立行田中学校

生徒の安全・健康・人権を基盤の上に、創意ある日々の教育活動を充実し、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの知、徳、体の調和のとれた生徒の育成をめざして全職員が一体となり創意ある学校経営を推進する。

1 求める学校像

生徒が志を高く持ち安心して学べ、心豊かに過ごせる学校であること。そのために教師自身が役割を自覚し、生徒から信頼される学校づくりを進める気運が満ちている学校

- ・「この学校に通って良かった」と子ども達が思える学校
- ・教育目標が日々の活動に生かされている学校
- ・明るい挨拶と笑顔のあふれる学校
- ・安全で清潔な美しい学校
- ・温かさと厳しさと感動のある学校
- ・生徒、家庭・地域から信頼され、誇りの持てる学校
- ・人権教育とインクルーシブ教育を大切にする学校

2 学校教育目標

『自ら学び、豊かな心を持って、たくましく生きる生徒の育成』

重点目標

- ・ルールとモラル（規範意識の習得と規範的行動の習得）
- ・自他のわきまえ（自分のことのように他者を愛す）
- ・思いやりの心（情けは人のためならず・・・相手を思いやること）

3 目指す生徒像

- （知）自ら進んで学習する生徒
- （徳）思いやりのある心優しい生徒
- （体）健康で自ら体力を高めようとする生徒

4 求める教師像

学校教育目標具現化のため、仲間とともに情熱を傾け、研究・研鑽に励み、先見性をもって職務を遂行する教師

- （1）生徒と共にある教師
 - ・一人一人の生徒の生活や心の理解ができ、適切な助言ができる教師
- （2）授業を大切にする教師
 - ・教材研究を確実にし、生徒指導の機能を生かしたわかりやすい授業を展開できる教師
 - ・学習内容を生徒同士の教え合いやかかわりの中で理解させることができる教師
 - ・「わかった」「できた」「完成した」など学習の成就感を味わわせることができる教師
- （3）人間性豊かで、生徒・保護者・同僚から信頼される教師
 - ・日常の言動から受ける人間性が、生徒にとっての成長モデルとなることができる教師
 - ・喜怒哀楽を共にできる教師
- （4）常に自己啓発に努める教師
 - ・自分自身を理解し、常に研究と修養に励む教師

5 基本方針

教育活動全体を通して、豊かな人間性を育み、変化の激しい社会を「生き抜く力」を身に

つけた生徒の育成に努める。

- (1) 心身の調和のとれた教育課程を編成し、充実した教育活動を推進する。
- (2) 生徒・教職員の個性を大切に、一人一人が生きる学校づくりに努める。
- (3) 生徒自身で学校を活性化させるために、生徒会活動（委員会活動を含む）を充実を図る。
- (4) 生徒の活動がわかる落ち着いた環境づくりに努める。
- (5) 部活動の活性化に努める。（部活動活動規定の遵守）
- (6) 家庭・地域との連携を図り、家庭・地域の信頼に応える学校づくりに努める。

6 経営の重点

- (1) 学校経営の合理化・効率化と教職員の資質能力の向上を図る。
 - ・組織体制の効率化と機能の強化を図る。
 - ・OJT（職務遂行上の過程で習得すること）を中心として教職員の実践的指導力の向上を図る。
 - ・コンプライアンス（法令遵守）意識を強化するとともに、服務規律の保持・徹底を図る。
 - ・危機管理体制を整備し、危機対応能力を高める。
- (2) 教育目標・経営方針の具現化を図る。
 - ・焦点化した指導と繰り返し指導を徹底する。
 - ・教職員の共通認識を図る。
- (3) 学年経営を基幹とし、一人一人の生徒が自己実現を目指す学級経営に努める。
 - ・教職員の得意分野を生かす。
 - ・学年内及び他学年とのコミュニケーションを図る。
 - ・他学年、他学級の生徒にも声かけをする。
 - ・生徒一人一人の可能性や良さを発見することに努める。
 - ・担任一人が抱え込まないで、学年・学校全体で対処する。
- (4) 学習指導の充実と指導方法の工夫・改善に努める。
 - ・「授業のきまり（時間・挨拶・礼儀）」の徹底を図る。
 - ・基礎基本の定着・学ぶ意欲・態度の育成を図る。
 - ・個に応じたきめ細かな指導を行う。
 - ・家庭学習の習慣化を図る。
 - ・生徒指導の機能を生かしたわかりやすい授業を実践する。
 - ・学習指導要領に沿った指導と的確な評価（絶対評価）を行う。
- (5) 道徳・人権教育の充実を図る。
 - ・教育活動全体を通して一人一人の道徳性の育成を図る。
 - ・道徳教科の充実。（授業改善や評価の工夫）
 - ・道徳推進教師を中心とした道徳教育の指導体制を整える。
- (6) 特別活動の充実
 - ・学級活動の充実を図る。
 - （生徒一人一人がお互いに尊重しあえる人間関係を築ける学級作り）
 - ・学校行事と豊かな感動を味わえる体験活動を充実させる。
 - ・生徒の自主的実践的な態度の育成と生徒の自発的活動を推進する。
- (7) 生徒指導の充実
 - ・基本的生活習慣の確立を図る。（時間を守る指導の強化）
 - ・「凡事徹底」の意味を理解させ、実践できるように指導する。
 - ・問題行動には、毅然とした態度で粘り強い指導を行い、外部機関との連携を図る。
 - ・教育相談を充実させる。（特に非社会的問題行動の対応とインクルーシブ教育との連携）
 - ・学校不適応生徒の未然防止及び早期発見、早期対応に努める。
 - ・校内適応教室（DR）の効果的な活用に努める。

- ・「いじめ」の兆候を見逃さない。(教師自ら生徒の変化に気づくこと)
- ・家庭・地域・関係機関との連携を図る。
- ・不適切な指導の撲滅。

(8) インクルーシブ教育の推進

- ・校内特別支援教育の一層の充実。
(個別の指導計画の作成とそれに基づく支援の実施)
- ・関係機関との連携強化を図る。
- ・発達障害の理解を深める。

(9) 保健・健康・安全教育の充実

- ・保健・健康・安全に関する指導を積極的に行い、健康で活力ある生徒を育成する。
- ・自己の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣に対する意識の向上を図る。
- ・自他の生命を大切にし、心身の問題解決に自主的に取り組む姿勢を育成する。
- ・食に関する指導を計画的に進める。(特に食物アレルギーの指導の強化)
- ・生徒一人一人が安全な生活をする態度を育てる。
- ・緊急時の安全対策を周知する。
- ・施設設備の安全点検の徹底を図る。

(10) 教育環境の整備と充実

- ・学習に適した教育環境の整備に努める。
- ・生徒の参加による環境づくりに努める。
- ・花壇の計画的な活用と花のある環境作りを進める。
- ・清掃活動の徹底と美化活動の実践を図る。

(11) 研究・研修

生徒の教育にあたる教職員としての自覚に基づいた資質能力の向上を図るため研修に取り組む。

- ・教科・領域・本校の課題に対しての研究の充実させるために、教科部会を有効に活用する。
- ・研究授業(道徳・特別活動・総合的な学習の時間を含む)を実践し、指導力の向上を図る。
- ・新採5年目以下を対象に若年層研修を実施する。
- ・指導目標に即した評価規準・評価方法を明確にし、評価に基づいた指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化を図る。
- ・悉皆研修、夏休みの研修の充実を図る。

(12) 働き方改革の推進

- ・校務内容の効率化・迅速で適正な処理等。
- ・NO残業デーの励行。

(13) 学校と家庭、地域社会との連携

- ・学校・学年便りの発行やHPの充実を図り、授業参観・懇談会、学校行事、地域の人たちとの会議等を通して教育活動への理解を得る。
- ・地域の人材活用を図るとともに、学校教育への理解を求める。
- ・学校行事には、保護者や地域に案内を発信し参加を求める。
- ・地域の行事へ積極的に参加し、協力を得る。
- ・学校評議委員の経営参画で、地域への情報提供を推進する。
- ・地域の幼稚園・保育園や近隣小中学校との連携強化を図る。